



# しあわせ

発行者／社会福祉法人飯豊町社会福祉協議会  
発行日／平成29年8月10日（年2回）  
E-mail／iideshakyo@poem.ocn.ne.jp  
URL：http://www.iide-shakyo.jp/

## つながりをチカラに 包み込む 新しい福祉へ

### — 目 次 —

- 02 平成29年度「事業計画及び予算の概要」
- 04 役員・評議員・地域福祉推進委員紹介
- 06 平成28年度「事業報告及び決算の概要」
- 07 社会福祉法人制度改革の内容
- 09 介護サービス事業所の紹介
- 10 思い出のひろばー福祉の里めざみー
- 11 広報協賛企業広告

## 会長就任のあいさつ



飯豊町社会福祉協議会

会長 伊藤 榮 造

この度の社会福祉法の改正に伴う社会福祉法人制度改革を踏まえ、六月十五日開催の理事会において、満場の推挙をいただき歴代十一人目の会長の職を、不肖私が担うことになりました。

極めて、浅学非才の身ではありますが、私が生活信条としております「日々明朗・日々努力」を怠ることなく、一生懸命努めて参りますので、よろしく願います。

昨年度は、法人設立50周年という記念すべき年にあたり、記念事業も町当局はじめ多くの方々のご理解、ご支援のお陰をもって大成功をおさめ、内外の高い評価を得ることができました。また、椿地区の加藤清次様からは、共同募金に対し、五百万円の多額のご寄付を頂戴するなど、正に社協の歴史に大きな輝を与えていただきましたこと感謝にたえません。

さらには、社協本来の運営活動も概ね計画どおり執行され、介護事業も利用率や収益増の結果となり、改めて皆様方のご支援と職員の頑張りにより、敬意と感謝を申し上げます。

最後に制度改革を契機に、社協の組織体制の強化を図り、運営活動情報の透明性を高めながら、地域福祉を推進していかなければなりません。当然ながら、社協運営に参加している役員や評議員の役割は、重要性を増し、存在感を高めることとなります。

私は、これまで以上に町民の皆様や福祉関係者等の信頼を得て、地域のために役割を発揮していきたいよう「謙虚な姿勢」でもって「改革・改善」に努めて参りますので、従来同様のご支援とご協力のほどよろしくお願いいたします。



## 平成29年度 収支予算の概要

### 【収入の部】

#### 1. 事業活動による収入

単位：千円

| 科 目           | 予 算 額   | 主 な 内 容                                                                               |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 会費収入          | 3,601   | 住民会費（1世帯 1,700 円）、賛助会費（関係者、関係団体等）                                                     |
| 寄附金収入         | 100     | 指定寄附金                                                                                 |
| 経常経費補助金収入     | 90,439  | 運営費補助金、建物改修事業補助金、居宅介護サービス事業安定化補助金、デマンド交通事業補助金、共同募金配分金（一般募金及び歳末たすけあい配分）                |
| 受託金収入         | 6,352   | 生活困窮者自立支援事業受託金、緊急通報装置運用事業受託金、高齢者等相談事業受託金、福祉サービス利用援助事業受託金、生活福祉資金貸付事業受託金、いのちのバトン事業受託金 等 |
| 貸付事業収入        | 1,200   | 福祉更生資金償還金                                                                             |
| 事業収入          | 6,629   | 会食サービス利用料、デマンド交通事業利用料、福祉サービス利用援助事業利用料、自費サービス利用料、福祉有償運送利用料                             |
| 介護保険事業収入      | 189,961 | 居宅介護料（介護報酬、利用者負担金）、地域密着型介護料（介護報酬、利用者負担金）、居宅介護支援介護料、利用者食費・居住費、その他事業受託金                 |
| 障害福祉サービス等事業収入 | 2,870   | 自立支援給付費収入 等                                                                           |
| 受取利息配当金収入     | 431     | 各基金等預金利子                                                                              |
| その他の収入        | 3,295   | 雑収入等                                                                                  |
| 合 計           | 304,878 |                                                                                       |

#### 2. 施設整備等収入

|         |   |  |
|---------|---|--|
| 施設整備等収入 | 0 |  |
|---------|---|--|

#### 3. その他の活動収入

|          |        |                                |
|----------|--------|--------------------------------|
| その他の活動収入 | 51,456 | 基金積立資産取崩収入、退職給付引当繰入金収入、繰入金収入 等 |
|----------|--------|--------------------------------|

【収入合計（1 + 2 + 3） 356,334 千円】

### 【支出の部】

#### 1. 事業活動による支出

単位：千円

| 社会福祉事業区分     | 予 算 額   |
|--------------|---------|
| 社会福祉拠点       | 80,962  |
| 法人運営事業       | 67,973  |
| 緊急通報装置運用事業   | 2,480   |
| 共同募金配分金事業    | 8,504   |
| 福祉サービス利用援助事業 | 805     |
| 福祉更生資金貸付事業   | 1,200   |
| 基金運営事業       | 0       |
| 介護拠点         | 212,313 |
| 高齢者介護予防事業    | 6,837   |
| 居宅介護支援事業     | 16,957  |
| 訪問介護事業       | 36,526  |
| 通所介護事業       | 66,524  |
| 短期入所生活介護事業   | 85,469  |

| 公益事業区分   | 予 算 額   |
|----------|---------|
| 困窮者支援拠点  | 2,446   |
| 自立相談支援事業 | 2,012   |
| 家計相談支援事業 | 434     |
| 収益事業区分   | 予 算 額   |
| デマンド交通拠点 | 25,502  |
| デマンド交通事業 | 25,502  |
| 合 計      | 321,223 |

#### 2. 施設整備等支出

|         |   |
|---------|---|
| 施設整備等支出 | 0 |
|---------|---|

#### 3. その他の活動支出

|          |        |
|----------|--------|
| その他の活動支出 | 34,611 |
|----------|--------|

【支出合計（1 + 2 + 3） 355,834 千円】

### 職員人事異動のお知らせ

#### 【退職者】

（三月三十一日付）

佐原真由美（係長）  
梅津 和子（主任）

（六月三十日付）

横澤 晃（施設長）

#### 【新規採用】

（四月一日付）

在宅介護支援センター  
介護支援専門員  
小杉 美穂

日帰り介護センター  
ヘルパー  
手塚 高史

#### 【異動】

（四月一日付）

法人事務局  
係長 飯澤 成三（主任）  
主任 國分 恵美（主任）

在宅複合型老人福祉施設  
訪問介護ステーション  
係長 高橋 玲子

（在宅介護支援センター主任）  
短期入所生活介護センター  
ヘルパー

（日帰り介護センターヘルパー）  
（七月一日付）  
洪谷美沙都

在宅複合型老人福祉施設  
（兼）施設長  
山口四郎右衛門

日帰り介護センター  
係長 山口いづみ（係長）

## 平成29年度 事業計画の概要

### 重点目標

- I 子どもからお年寄りまで住民一人ひとりの「生」に光をあて幸せを実感できる暮らしづくりを推進するため、地域福祉活動計画に沿った取り組みを着実に進めて参ります。
- II どんな病気や障がいがあっても、住み慣れた地域で安心した生活を営むことができるよう社協らしい支援を心掛け、サービス利用者満足度の追及を通じ、介護の質の向上を図ります。
- III すべての職員がチームの一員としての自覚と責任を持ち、個々が持つ専門性、能力、経験等の力を大いに発揮でき、互いに高め合いながらレベルアップできる職場風土を確立します。

### 事業項目（分野別）

- 1 心配ごと相談事業【受託】
- 2 生活困窮者自立支援事業（自立相談・家計相談）【受託】
- 3 生活福祉資金及び福祉更生資金貸付事業【受託】
- 4 緊急通報装置見守り支援システム運用事業【受託】
- 5 福祉サービス利用援助事業【受託】
- 6 デマンド交通事業
- 7 地域介護予防事業【受託】
- 8 介護予防支援事業【受託】
- 9 安心生きがい訪問事業【受託】
- 10 いのちのバトン設置普及事業【受託】
- 11 経済的支援を必要とする世帯への商品券進呈事業
- 12 単身高齢者を対象とした歳末見守り訪問事業
- 13 要保護標準要保護認定児童激励支援事業
- 14 災害救済金交付事業
- 15 車椅子貸出事業
- 16 生活事故防止に向けた啓発
- 17 新 障がい等を抱える者の就労継続支援拡充事業
- 18 新 赤い羽根婚活サポート事業



- 1 家族介護支援事業（在宅介護者の集い開催）【受託】
- 2 指定居宅介護支援事業【介護保険】
- 3 介護予防ケアマネジメント【受託】
- 4 新 訪問型サービス（介護予防訪問介護相当）事業【総合事業】
- 5 指定訪問介護事業【介護保険】
- 6 訪問自費介護サービス事業
- 7 福祉有償運送サービス事業
- 8 指定居宅介護・重度訪問介護事業【障害福祉サービス】
- 9 指定通所介護事業【介護保険】
- 10 新 通所型サービス（介護予防通所介護相当）事業【総合事業】
- 11 指定認知症対応型通所介護・指定認知症対応型介護予防通所介護事業【介護保険】
- 12 指定短期入所生活介護事業【介護保険】
- 13 指定介護予防短期入所生活介護事業【介護保険】
- 14 指定短期入所事業【障害福祉サービス】
- 15 在宅老人短期入所施設利用弾力化事業【受託】

### 支え愛の「形」をつくる事業

- 1 飯豊町地域福祉活動計画の推進
- 2 集落ワークショップ開催
- 3 単身高齢者のための会食サービス事業
- 4 ふれあいグラウンドゴルフ大会開催事業
- 5 小地域見守り活動支援事業
- 6 ふれあい・いきいきサロン活動育成支援事業
- 7 おしどり金婚さん記念品贈呈事業
- 8 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 9 新 ふれあい展示コーナーのオープン
- 10 中学校同窓会支援事業
- 11 新 子どもの貧困対策及び社会福祉包摂を進めるための事業
- 12 新 生活困窮世帯に対する食料品無償提供に関する事業
- 13 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動



### 支える「人」を支える事業

- 1 ボランティア活動振興事業
- 2 災害時支え合いボランティアの構築
- 3 青少年ボランティア育成・福祉学習の推進
- 4 ボランティアによる福祉年賀状作成事業
- 5 福祉の仕事に関する情報支援
- 6 福祉の心推進事業（祖父母への絵手紙コンテスト）
- 7 レクリエーション用具の貸出事業



### 信頼性の高い「組織」づくり

- 1 社協広報誌「しあわせ」発行・ホームページ更新
- 2 福祉関係団体の育成支援
- 3 寄付文化の創造
- 4 職員の人材育成
- 5 福祉サービスに関する苦情対応
- 6 適正な法人運営と福祉施設管理
- 7 新 地域公益事業の実施を踏まえた取り組み
- 8 新 社会福祉法人制度改革に関する取り組み



## 評 議 員

定数: 10名以上15名以内(現数: 12名) 平成29年7月1日現在

任期: 平成29年4月1日から平成33年4月以降に開催される定時評議員会終結時まで

法人運営に係る重要事項の議決機関であり、役員の選任、解任を通じ、事後的に法人運営を監督する機関となる評議員会の構成員として、法人の理念や経営状況を理解した上で、中立的な立場から法人の適正な運営のために審議頂きます。なお、評議員は、理事会による候補者の推薦を受けて「評議員選任・解任委員会」において選任されます。

宇津木 啓子  
第②号選出渡部 みゑ子  
第①号選出山口 健  
第①号選出加藤 富夫  
第①号選出長沼 良治  
第①号選出横山 利一  
第①号選出五十嵐 節子  
第④号選出後藤 信子  
第④号選出井上 慶次  
第④号選出那須 絹子  
第④号選出熊野 昌昭  
第③号選出伊藤 佐市  
第②号選出

## 【評議員選出区分・構成比率】

|                   |      |                                   |      |
|-------------------|------|-----------------------------------|------|
| 第1号 住民自治組織の団体     | 5名以内 | 第3号 公私社会福祉保健衛生施設及び団体並びに社会福祉関係行政機関 | 3名以内 |
| 第2号 民生委員児童委員協議会代表 | 2名以内 | 第4号 住民福祉活動奉仕者・代表者並びに学識経験者         | 5名以内 |

## 評議員選任・解任委員

任期: 平成29年3月13日から平成33年4月以降に開催される定時評議員会終結時まで

外部委員 高橋 義行  
監事 舟山 直志

外部委員 齋藤 久子  
事務局員 山口四郎右衛門

監事 須貝 周一

## 小白川地区

| 組織名 | 委員氏名   |
|-----|--------|
| 上郷  | 佐原 善仁  |
| 中郷  | 船山 彰夫  |
| 十文字 | 伊藤重次郎  |
| 上野  | 横山 孝   |
| 下野  | 安部宗右衛門 |
| 北上野 | 上田 尚広  |
| 野山  | 安部 新一  |

## 中津川地区

| 組織名 | 委員氏名  |
|-----|-------|
| 岩倉  | 伊藤 幸雄 |
| 川内戸 | 鈴木 文雄 |
| 白川  | 鈴木 良則 |
| 下屋地 | 伊藤 重徳 |
| 上原  | 鈴木 泉  |
| 遅谷  | 安部 弘  |
| 宇津沢 | 山口 八郎 |
| 広河原 | 高橋 政義 |
| 小屋  | 安部 数幸 |

## 椿地区

| 組織名 | 委員氏名  |
|-----|-------|
| 椿第一 | 遠藤 芳昭 |
| 厚生  | 鈴木 信幸 |
| 財津堂 | 鈴木 章一 |
| 上野  | 佐野 達美 |
| 坂ノ下 | 井上 勝見 |
| 駅前  | 伊藤 新栄 |
| 辻   | 船山 清一 |
| 諏訪  | 長沼 浩志 |
| 小原  | 志田 祐一 |
| 下椿  | 伊藤 佐市 |

## 高峰地区

| 組織名 | 委員氏名  |
|-----|-------|
| 西高峰 | 大堀 幹雄 |
| 中通  | 寒河江 勝 |
| 橋本  | 井上 通洋 |
| 東向  | 高橋 孝  |
| 西向  | 大城 清  |

## 東部地区

| 組織名 | 委員氏名  |
|-----|-------|
| 上代  | 三瓶 秀一 |
| 昭和  | 船山 富雄 |
| 下町  | 伊藤 英一 |
| 上町  | 加藤 富夫 |
| 東山  | 佐原 次男 |
| 中洞  | 遠藤 敏廣 |
| 大旦  | 遠藤 吉直 |
| 下川原 | 高橋 智  |
| 松原  | 菊地 友男 |

## 手ノ子地区

| 組織名 | 委員氏名  |
|-----|-------|
| 八幡  | 井上 俊一 |
| 町上  | 古川 武  |
| 町中  | 横山 昇一 |
| 町下  | 長沼 繁義 |
| 落合  | 菅野 孝夫 |
| 向原  | 舟山 政男 |
| 萩   | 古川 啓治 |
|     | 高橋 善一 |

## 理 事 ・ 監 事

定数: 理事9名以上11名以内(現数: 10名)／監事2名 平成29年7月1日現在

任期: 平成29年6月15日から平成31年4月以降に開催される定時評議員会終結時まで

- 理事／理事会における議決権の行使等を通じ、法人の業務執行の意思決定に参画するとともに、理事長や他の理事の職務の執行状況を監督する役割を担います。また、社会福祉法の理事長にあたる会長は、法人の代表権を有し、理事会の決定に基づき、法人の内部的・対外的な業務執行権限を有します。
- 監事／理事の職務執行の状況及び法人の財産の状況について監査を行う監事は、2名のうち1名は「社会福祉事業について識見を有する者」、もう1名は「財務管理について識見を有する者」が選任されており、理事会への出席義務、報告義務及び評議員会における説明義務が法律上新たに規定されました。

理 事  
高橋 憲策  
第①号選出理 事  
竹田 経  
第⑤号選出常務理事  
伊藤 勝昭  
第④号選出副会長  
嶋 貫吉  
第④号選出副会長  
菅野 誠一  
第②号選出会 長  
伊藤 榮造  
第⑤号選出監 事  
舟山 直志  
社会福祉事業について  
識見を有する者監 事  
須貝 周一  
財務管理について  
識見を有する者理 事  
佐藤 艶子  
第③号選出理 事  
片桐 天山  
第③号選出理 事  
高橋 礼子  
第⑤号選出理 事  
鈴木 廣志  
第⑤号選出

## 【理事選出区分・構成比率】

|                   |      |                           |      |
|-------------------|------|---------------------------|------|
| 第1号 住民自治組織の団体代表   | 2名以内 | 第3号 公私社会福祉保健衛生施設及び団体代表    | 2名以内 |
| 第2号 民生委員児童委員協議会代表 | 1名   | 第4号 社会福祉関係行政機関            | 2名以内 |
|                   |      | 第5号 住民福祉活動奉仕者・代表者並びに学識経験者 | 4名以内 |

## 平成29年度 社会福祉協議会地域福祉推進委員の紹介

## 地域福祉推進委員とは？

社会福祉協議会の事業の円滑を図るために、部落等の単位毎に地域福祉推進委員を設置し小地域の福祉活動を推進することを目的としております。規程上、委員は町内各部落長等を会長が委嘱することとなっております。1回地域福祉推進委員会に出席頂き地域の諸問題についてご指導頂いております。

## 具体的な活動は？

- (1)社会福祉協議会の連絡事項を速やかに部落等内の住民に周知徹底を図る役割を担って頂いております。
- (2)常に地域住民の保健福祉に欠ける状況を把握し、社会福祉協議会と連携の上、地域住民による見守り活動や支え合い活動を推進するキーマンとなってご活躍頂いております。
- (3)町社協の行う保健福祉事業に協力し、地域住民の健康と生活を高める運動に努めて頂いております。

※従って、民生委員児童委員とは活動内容が異なります。

## 黒沢地区

| 組織名     | 委員氏名  |
|---------|-------|
| 深淵西     | 木村 和弘 |
| 深淵東     | 加藤 寛次 |
| 谷地田     | 佐藤 庄吉 |
| 吉長      | 峯村 満  |
| 旭       | 渡邊 昭広 |
| 叶内      | 菅野 孝夫 |
| 坪沼      | 那須 隆  |
| 二本松・五反田 | 井上 慶一 |
| 高柳      | 渡部 堅一 |

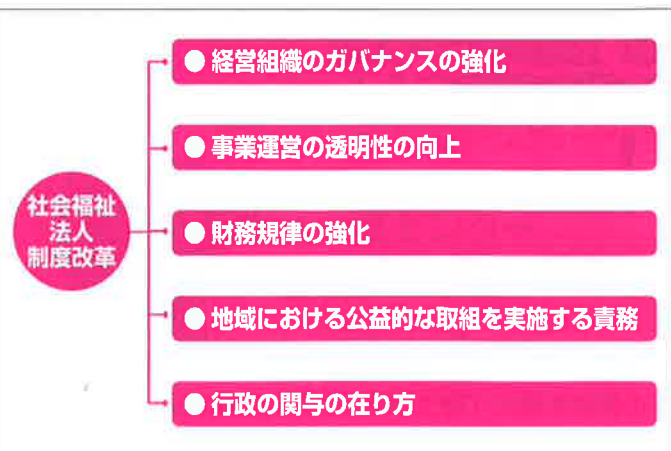
## 中地区

| 組織名 | 委員氏名  |
|-----|-------|
| 中西  | 須藤 利美 |
| 中北  | 渡部 利夫 |
| 酒町  | 長岡 昭吉 |
| 北酒町 | 渡部 光男 |
| 北新田 | 長岡 正隆 |
| 南新田 | 坂本 広樹 |
| 沖   | 長岡 慎一 |

## 萩生地区

| 組織名    | 委員氏名  |
|--------|-------|
| 高野・寺分  | 石山新一朗 |
| 町西     | 土屋 秋夫 |
| 町上     | 伊藤 賢一 |
| 萩生町    | 後藤 次郎 |
| 石原     | 後藤 清内 |
| 中ノ目南   | 清野 孝  |
| 中ノ目北   | 島貫潤一郎 |
| いいでハイツ | 森 谷 勝 |





### 社会福祉法人制度改革と 社協組織の新しい形

昨年3月、社会福祉法等の一部を改正する法律が成立し、「公益性・非営利性」を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底する」ことを目的に、今年4月から完全施行となりました。

町社協としてもこの間、定款変更及び関連規程の整備を行い、新法に基づく組織運営体制の構築に向けて準備を進めてきました。これからも、住民の声を反映させていく取り組みを更に推進しながら、福祉サービスの充実と地域社会に貢献する法人運営を目指します。

### 1 組織経営のガバナンス強化

今回の法改正の一番のポイントは、ガバナンス(※)の強化です。一般財団法人・公益財団法人と同等以上の公益性を担保できる経営組織とすることが大きなねらいとなっております。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律との関わりが強くなっています。

※ガバナンスは、具体的には、組織における意思決定(決める)、執行(行う)、監督(チェック)の組み立て方や仕組みを指し、組織の統治能力とも言われます。

### 2 理事・監事・評議員と法人との関係性

法人と理事・監事・評議員は、委任の関係にあり、常勤・非常勤あるいは報酬の有無に関わらず、その職責に応じた注意義務をもって職務に当たります。

### 3 評議員会と理事会

新制度では、すべての社会福祉法人において評議員会が設置になりました。(町社協は以前から設置しております) 評議員会は、これまでの諮問機関から、法人運営にかかる重要事項の議決機関及び事後的な監督を行う機関として位置づけ、また、理事会は業務執行の決定機関という位置づけとなり、それぞれの役割分担が明確になりました。

### 4 評議員

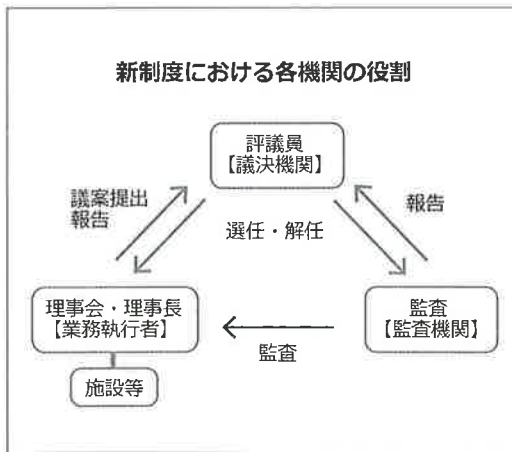
(新たに法律上規定された事項)

- 評議員の員数は、理事員数を超えること。定数を30名から10名以上15名以内に変更しました。
- 任期は4年以内を終了する最終の会計年度に係る定時(決算)評議員会終結時まで。任期を2年から4年に変更しました。
- 社会福祉法人の適正な運営に識見を有する者から選任。
- 住民の声、関係機関団体の意見が反映されるよう選出区分を設けています。
- 理事会で評議員会を選ぶことができない。中立的な選定方法として新たに評議員選任・解任委員会を設置しました。

### 5 評議員選任・解任委員会

(新たに法律上規定された事項)

- 評議員候補者の推薦・解任の提案は理事会が行うこと。
- 評議員選任・解任委員会の委員として、理事2名、外部委員2名、事務局員1名を選任。



### 6 評議員会

(新たに法律上規定された事項)

- 法人運営の基本ルール、体制の決定、決算の承認などの運営上の確認は評議員会で決議する。
- 評議員会の日時、場所、議題などは、理事会で決議し、招集の通知は、評議員会の1週間前までに書面で発出すること。
- 評議員会では、あらかじめ招集通知で定められた議題以外の事項は決議できない。委任状、代理人又は持ち回り等による議決権の行使は認められない。

### 7 理事・監事

(新たに法律上規定された事項)

- 理事は6名以上、監事は2名以上。
- 理事定数を13名から9名以上11名以内に変更しました。
- 理事のうち1名を理事長とする。
- 本会の場合、会長をもって理事長とする。理事長以外に、法人の業務を執行する理事を理事会で選定することができる。
- 本会の場合、常務理事をもって業務執行理事とする。
- 理事に欠員が生じる場合、任期満了又は辞任により退任した理事は、新理事が就任するまで、権利義務を有する。
- 監事は、監査報告書を作成し、評議員会で報告するほか、理事会に出席すること。

### 8 理事会

(新たに法律上規定された事項)

- 業務執行に関する意思決定を行い、理事の職務執行を監督する。
- 招集通知は、理事会の1週間前まで全員に通知することとなるが、通知方法は、評議員会と異なり、口頭等でも差し支えなく、議案の通知も必須としない。
- 委任状、代理人又は持ち回り等による議決権の行使は認められない。

### 2 社会福祉法の改正に伴う定款及び関連規程の整備

社会福祉法の一部改正に対応するための定款変更について、平成29年1月に所轄庁の認可を受け、新たに「評議員選任・解任委員会」を設置するなど、新しい制度に基づいた法人運営及び業務執行に向けて着実に準備を進めてきました。

## 平成28年度 事業の特徴・決算概要

### ■事業トピックス

#### 1 法人設立50周年記念式典を開催

法人化50年という大きな節目を迎え、これまで町社協が果たしてきた活動の歩みや役割を明らかにするとともに、これからの時代における活動の方向性を示すことを目的として、関係機関、団体及び役職員が一丸となって記念式典を挙行し、地域の皆様とともに50周年に相応しい記念事業を築きました。



#### 2 社会福祉法の改正に伴う定款及び関連規程の整備

社会福祉法の一部改正に対応するための定款変更について、平成29年1月に所轄庁の認可を受け、新たに「評議員選任・解任委員会」を設置するなど、新しい制度に基づいた法人運営及び業務執行に向けて着実に準備を進めてきました。

#### 3 介護職員のキャリアパス型人事制度の構築

将来にわたって希望を持って働くことができる労働環境の見直し及び介護職員におけるキャリアアップ型人事制度の導入のための規程整備を行い、「社会福祉法人経営労務管理改善支援事業費補助金」を活用しながら、新しい時代に沿った納得性のある人事制度の構築に取り組みました。

#### 4 新たに「いのちのボタン」の普及に着手

緊急時に必要な医療情報及び緊急連絡先等を保管する情報キットを在宅で生活を送る高齢者及び障がい者世帯等に交付することで、安全、安心を確保するとともに、救急医療の円滑な導入に資することを目的とした「いのちのボタン」の普及事業に、関係機関との連携のもと取り組みました。

皆様の物心両面に  
わたるご支援とご協力  
ありがとうございました

### ■会計概要

#### 貸借対照表の要旨

(平成29年3月31日現在) (単位:円)

| 科 目           |              | 金 額         |
|---------------|--------------|-------------|
| 資 産           | 流動資産         | 115,177,030 |
|               | 固定資産         | 556,722,790 |
|               | 合 計          | 671,899,820 |
| 負 債 及 び 純 資 産 | 流動負債         | 20,432,455  |
|               | 固定負債         | 71,421,131  |
|               | 純資産          | 580,046,234 |
|               | 基本金          | 100,000     |
|               | 基 金          | 185,283,219 |
|               | 国庫補助金等特別積立金  | 291,829,316 |
|               | その他の積立金      | 1,660,034   |
|               | 次期繰越活動収支差額   | 101,173,665 |
|               | (うち当期活動収支差額) | -8,161,805  |
|               | 合 計          | 671,899,820 |

#### 事業活動計算書の要旨 (単位:円)

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 科 目            |             | 金 額 |
|----------------|-------------|-----|
| 会費収益           | 3,670,800   |     |
| 寄付金収益          | 1,137,826   |     |
| 経常経費補助金収益      | 42,849,544  |     |
| 受託金収益          | 6,754,160   |     |
| 事業収益           | 6,525,820   |     |
| 介護保険事業収益       | 192,727,121 |     |
| 障害福祉サービス等事業収益  | 3,689,080   |     |
| その他のサービス活動収益   | 1,593,930   |     |
| サービス活動外収益      | 740,115     |     |
| 固定資産売却額        | 2,376,000   |     |
| 収益合計           | 262,064,396 |     |
| 人件費            | 178,981,660 |     |
| 事業費            | 30,829,786  |     |
| 事務費            | 53,509,973  |     |
| 共同募金配分金事業費     | 3,514,778   |     |
| 助成金費用          | 109,200     |     |
| 負担金費用          | 43,000      |     |
| 基金組入額          | 1,845,853   |     |
| 減価償却費          | 20,414,835  |     |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額 | -19,300,356 |     |
| サービス活動外費用      | 277,470     |     |
| 固定資産売却損・処分損    | 2           |     |
| 費用合計           | 270,226,201 |     |
| 当期活動増減差額       | -8,161,805  |     |

#### 資金収支計算書の要旨 (単位:円)

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 収 入        |             | 支 出       |             |
|------------|-------------|-----------|-------------|
| 事業活動       | 259,915,496 | 事業活動      | 260,371,005 |
| 施設整備等      | 2,376,000   | 施設整備等     | 2,690,820   |
| その他        | 8,758,642   | その他       | 8,638,774   |
| 合 計        | 271,050,138 | 合 計       | 271,700,599 |
| 当期活動収支差額合計 | -650,461    |           |             |
| 前期末支払資金残高  | 102,878,667 | 当期末支払資金残高 | 102,228,206 |

※計算関係書類等の閲覧を希望される方は、法人事務局にお問い合わせ下さい。



## 社協は、介護サービス4事業を通じ 皆様の快適な在宅生活を支えます

### 短期入所生活介護センター 福祉の里めざみ

短期間施設に入所し、利用者に食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練等を行います。利用者家族が一定期間、介護から解放されることで介護負担の軽減を図ります。

#### サービス 内容

- ・送迎、入浴、食事サービス
- ・排泄、離床、着替え、整容介助
- ・生活指導、相談援助、健康管理
- ・機能訓練、レクリエーション 等

#### ▼ご相談・お問い合わせ

電話 86-2236 (営業：無休/24時間体制)

### 日帰り介護センター 福祉の里めざみ

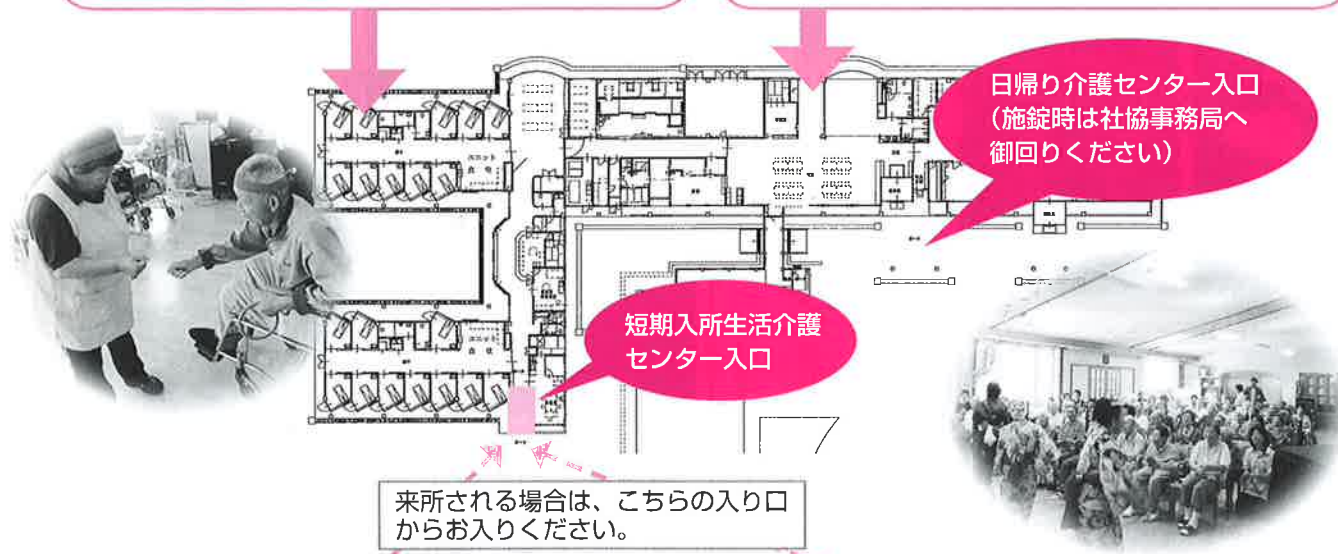
自宅から施設までの送迎を行い、利用者に食事や入浴、機能訓練、レクリエーション等日中のサービスを提供します。当事業所では、通常のデイサービスに加え、認知症の方の受け入れも行います。

#### サービス 内容

- ・送迎、入浴、食事サービス
- ・生活指導、相談援助
- ・機能訓練、レクリエーション
- ・日常生活上の援助、健康チェック 等

#### ▼ご相談・お問い合わせ

電話 86-2237 (営業：日曜日・年始を除く)



### 在宅介護支援センター 福祉の里めざみ

利用者が居宅サービス等を適切に利用できるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、心身の状況や、環境、本人・家族の要望などを勘案してケアプランを作成し、また、事業者や関係機関との連絡調整等を行います。

#### サービス 内容

- ・居宅サービス計画（ケアプラン）作成
- ・介護保険に関する相談・助言
- ・医療・福祉・保健・介護サービスとの連携、調整
- ・介護用品・介護機器の貸与及び購入助言、申請代行 等

#### ▼ご相談・お問い合わせ

電話 86-2231 (営業：年末年始を除く平日)

### 訪問介護ステーション 福祉の里めざみ

訪問介護員（ホームヘルパー）が、利用者のお宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。介護保険による要介護・要支援の認定を受けられた方以外に障がい者への訪問介護も提供します。

#### サービス 内容

- 【身体介護】食事介助、排泄介助、清拭、着替え、入浴介助、移動介助などの利用者様の身体に関する介護
- 【生活援助】調理、洗濯等の日常生活上の援助 等

#### ▼ご相談・お問い合わせ

電話 86-2231 (営業：年末年始を除く毎日)



赤い羽根共同募金配分「赤い羽根 婚活サポート事業」  
独身のお子さんに悩む親御さんへ...

## プロが教える！ 親のための婚活講演会



全国の自治体、商工会など800回以上の婚活セミナーの講師を務めてきた大橋清朗（おおはし きよはる）氏を講師にお招きし、独身のお子さんの結婚に悩みをもつ親御さんやご家族を対象に講演会を開催致します。

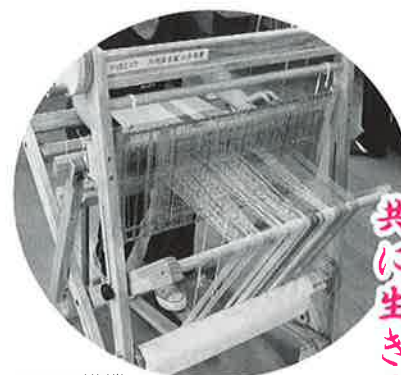
日 時 平成29年8月26日（土） 18:00～19:30（17:30より受付）  
会 場 飯豊町民総合センター「あ～す」（飯豊町大字椿3622番地）  
対 象 独身のお子さんがあるご家族など ※住所要件等無し。  
定 員 100名（参加無料） ※事前申し込みが必要。先着順・定員になり次第締め切り。  
申込み 8月18日（金）まで、お電話にて受け付けております。

【参加人数・お住い（市・町）】をお知らせください。

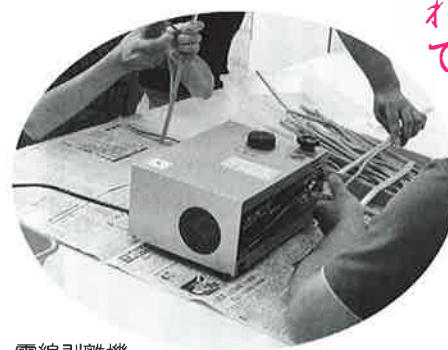
飯豊町社会福祉協議会事務局 ☎0238-72-3353

【主催】飯豊町社会福祉協議会 【共催】飯豊町 【後援】いいで未来サポート隊／長井市・白鷹町・小国町 各社協

## 福祉事業所「でんでん」に備品整備／赤い羽根共同募金配分事業



さをり織機



電線剥離機



7月21日（金）に「でんでん」でテープカットが行われました。



社会福祉協議会入口ロビーにオープンした「ふれあい展示コーナー」でもお求め頂けます。

飯豊町福祉事業所「でんでん」では、主力作業として、「さをり織」と「リサイクル作業」に力を入れています。このたび、障がい等を抱える方の経済的な支援の一環として、共同募金を活用し生産活動拡充のための備品整備が進められました。新しい機械の導入によって作業能率の向上が図られることで利用者の工賃アップにも結び付くことが期待されます。

この「就労継続支援拡充事業」は、昨年度、加藤清次様（椿）より共同募金に寄せられた特別寄附金の配分を受けています。



平成29年度広報支援協賛企業紹介 ～私たち企業は、飯豊町の福祉事業を応援します～

東北運輸局指定民間車検場

各種自動車販売・一般整備・車検・板金塗装  
スズキ副代理店 東京海上日動火災保険代理店

(有)木村自動車

飯豊町椿4504-2  
TEL 72-2160(代)

誰もがすこやかに暮らせる社会の実現のためにー

NDソフトは  
飯豊町の福祉を  
応援します

NDソフトウェア株式会社

〒992-0479 山形県南陽市和田3369  
TEL: 0238-47-3477(代) FAX: 0238-47-3482  
詳しくはホームページへアクセス!  
<http://www.ndsoft.jp/>  
NDソフト 検索

笑顔のあるくらしをサポートします!  
介護用品・福祉用具・一般住宅改修

株式会社 ウェルランド

〒993-0082 山形県長井市舟場9番18号  
TEL 0238-84-7630 FAX 0238-84-7638

“よりよい生活空間の創造をめざして…”

株式会社 鈴木建築設計事務所

代表取締役 藤原 薫

〒990-0055 山形市相生町7-55  
TEL: 023-623-1778(代) FAX: 023-623-1779  
URL: <http://www.archi-suzuki.co.jp/>

快適な環境を創る  
遠藤設備建設株式会社

山形市穂積84-1  
電話 (023) 641-4561番 FAX (023) 641-5697番

ユトリアグループ  
UTORIA 飯豊町の皆さん!  
旅行企画はおまかせ下さい

山交観光株式会社

長井案内所 TEL 84-1820

自然に優しく 未来を創造



総合建設業

樋口建設株式会社

代表取締役 樋口 哲也

〒999-0602 山形県西置賜郡飯豊町大字萩生789  
TEL 0238-72-2077 FAX 0238-72-2183

人命保護を技術にこめて  
生命と財産をまもり社会に貢献する



(株)佐藤防災



住宅用火災警報器の設置はお済みですか

米沢市中田町875-2

電話 0238-37-5823

食事は命 食事は絆 果たそう我らの尊い使命



保育園から福祉施設まで、お食事と笑顔をお届けします

株式会社メフォス 北東北事業部 山形支店

山形市城南町1-1-1 露城セントラルビル16階 TEL 023-647-0261

いで湯と山菜の宿

東北のガマ 日観連会員

がまの湯温泉

いいで旅館



〒999-0604 山形県西置賜郡飯豊町椿4,494  
TEL 0238 (72) 3706(代) FAX 0238 (72) 3709

文具とOA機器の

SOC ソック 株式会社

本店 長井市栄町10番1号

TEL(0238)84-2507 FAX(0238)84-2640

山形支店 TEL(023)643-6331 FAX(023)643-6332

URL <http://www.soc2009.co.jp>

お花見



毎年、つつじ公園へお花見にでかけています。満開の桜に、皆さんの笑顔も咲いていました。



余暇活動



ショートをご利用の皆さんと、あ〜すのチューリップを見学しました。

セツ



ちょうちんや輪っか飾りでキレイに装飾された笹の葉に、皆さんの思いが込められた短冊が並びました。

ゆい園



満開のゆい園にでかけて、ゆいソフトクリームを食べてきました。



思い出のひろば



だんご下げ

皆さんで、折り紙の飾りを作ったり、だんごを飾って楽しみました。



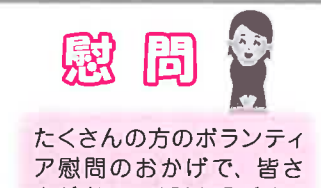
豆まき



職員が鬼に扮し、豆にみたてた新聞紙のボールを「鬼は外一、福は内一!!」と、元気づけました。



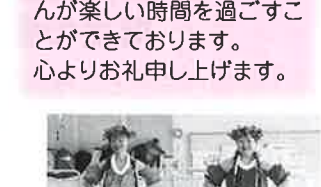
慰問



たくさんの方のボランティア慰問のおかげで、皆さんが楽しい時間を過ごすことができております。心よりお礼申し上げます。



飯豊大黒舞愛好会の皆さん



カラオケの松村さんご夫妻



長井歌謡クラブの皆さん



## 感謝録 みなさまのご厚志に心よりお礼申し上げます

〈今号では平成29年1月から8月10日までに届けられた善意を掲載させて頂いております〉

### ●施設ボランティア慰問、物品寄贈等（順不同）

- 物品寄贈 鈴木 講一様（椿） 伊藤 幸雄様（中） 青木 ヨツ様（小白川）  
やまがた福わたしフードバンク山形中央様
- ボランティア 松村 光子様（埼玉県） いいで大黒舞愛好会の皆様  
白樺地区民生委員児童委員協議会の皆様  
飯豊わくわくこども園の皆様



## 住民会費・賛助会費へのご協力 誠にありがとうございました

住民の皆様をはじめ関係者及び団体の皆様よりご協力を頂きました会費は、社協の運営の基盤となっており、地域福祉を推進するための貴重な財源となっています。

本年度もみなさまのあたたかいご支援により数々の福祉事業ができますことに心から御礼を申し上げますとともに、引き続き社会福祉協議会活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



飯豊町社会福祉協議会役員一同

## 身体障害者手帳をお持ちの方へ 身体障がい者福祉協会入会のご案内

飯豊町身体障がい者福祉協会は、身体障がい者手帳を持つ仲間によって組織された団体です。

親睦会、研修会を通して会員同士の交流を行い、楽しく活動しています。輪投げ等の軽レクリエーション交流や福祉大会に参加をしています。

年会費は1,000円です。会員には様々な特典があります。

手帳をお持ちの方なら年齢問わず入会することが出来ますので、お気軽にご連絡ください。

飯豊町身体障がい者福祉協会事務局  
☎72-3353

## 介護スタッフ急募 ～わたし達と働いてみませんか～

■募集職種 介護職員・訪問介護員

■雇用形態 ①フルタイム ②パートタイム

■必要な資格 普通自動車免許(AT限定可)

※ヘルパー2級以上又は介護職員初任者研修修了資格若しくは取得する意志のある方(介護福祉士であれば尚可)

■勤務地 福祉の里めざみ各事業所のいずれか

■勤務時間

①フルタイムは週38時間45分以内の勤務(交代勤務有)

②パートタイム(応相談)※週2日以上から可

■賃金等

①フルタイム 月額147,100円～

(正規職員へ登用制度有)

②パートタイム 時給750円～(土日祝日時給プラス)

※実務経験年数、有資格状況及び業務内容、勤務曜日、時間帯に応じ設定(通勤手当、資格手当、延長保育手当、福利厚生制度有)

通勤手当、資格手当、福利厚生制度有、各種保険加入

◇職員へ応募される方は、まずはお電話ください。応募方法についてご案内します。なお、応募前に職場見学を希望される方は事前にご相談ください。

◇応募にあたっては、履歴書(ハローワーク経由の方は紹介状)を郵送又は事務局に持参して下さい。書類選考後、合格された方には面接日時を通知します。



【問い合わせ】 飯豊町大字椿3642番地  
町社協法人事務局 ☎72-3353

(受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く、月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分までとなります。)